

第3回「調和と共生のまちづくり」会議録

日時：平成16年12月23日（日）

午前10時～11時40分

場所：市役所3階301会議室

出席委員

1号委員 大北国栄、宮本哲

2号委員（各種団体）梶田忠博、河原純子、谷村勇

2号委員（公募） 井上壽子、岡林扶美子、木下光、高橋功、水谷邦子

3号委員 前中久行（部会長）、農野寛治（副部会長）

欠席委員

2号委員（各種団体）森尾陸子

【土井企画グループ長】

皆さん、おはようございます。年末でお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。ただ今から、「第3回調和と共生のまちづくり部会」を開催させていただきます。まず、本日の出席状況でございますが、森尾委員が欠席ということで、連絡をいただいております。それから、資料の確認をお願いしたいと思いますけれども、先日、郵送で送りました部会別意見集約と、それから、今日の会議次第ということでよろしく申し上げます。

それでは、前中部会長、よろしくお願いいたします。

【前中部会長】

皆さん、おはようございます。年末のお忙しい時にお集まりいただきまして、ありがとうございます。今日で3回目ということになりましたので、よろしくお願いいたします。早速ですが、議事に入らせていただきます。今日は、前回の12月5日の第2回に引き続きまして、河内長野市第4次総合計画基本構想についてということで、部会の会議を進めて参りたいと思います。

時間の予定ですが、11時50分ごろまでとして、次回の第4回ということになりますが、その日程等も調整をさせていただきたいと思います。終わる時刻としては12時ごろを予定しているということでございます。

それで、少しご報告というような形になりますが、12月13日の月曜日に、各部会の正副部会長会議というのを開催いたしました。そこで、各部会の状況を情報交換するとともに、全体の、他の部会の進み具合等を調整をいたしまして、第4回の部会、次回と

ということになります。次回の部会で、基本構想骨子（案）について、この部会としてのまとめ、修正したものを作ることになりましたので、それを含めてご議論していただきたいということになります。

本日、第 3 回ということになりますので、今まではフリートーカー的に色々なご意見をいただいておりますが、第 1 回の時に配っていただいておりますものを参考にして、第 1 章から第 3 章まで、意見のまとめ、それから、少し第 4 章についても具体的に議論をしたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それで、事務局の方から、他の部会でどのような議論がされているかというようなことを含めて、資料がお手元に事前に届いていると思いますので、一覧表になっていますが、このようなことも含めて、他の部会での議論をにらみながら、少しお話をさせていただければという風に思います。

それでは、第 4 次総合計画基本骨子（案）の第 1 章ですが、「第 4 次総合計画策定の性格」、それから第 2 章「第 4 次総合計画策定の背景及び本市の歩みと発展の可能性」、それから第 3 章「第 4 次総合計画の目標と基本方針」についてということで、少しご議論をいただきたいという風に思います。必要があれば、第 4 章の方も触れていただいても結構ですが、まず、最初の 1 章から 3 章の部分を中心にご意見をいただきたいという風に思います。ご意見等をお願いしたいという風に思います。順番は特にございませんので。

事務局から、事前に送っていただいた資料に、他の部会の意見等が一覧表になっております。それぞれ、やはり、部会によって、重点の置かれているところ、視点が違うようでございますが、最初のうちは、あまり部会の枠にとらわれずに、河内長野全体のことを議論するという風な形で進めておりますので、そういうことも含めて、第 1 章から第 3 章までの、できれば具体的な文案、表現等について、ご意見いただければと思います。

この一覧表に、今まで皆さんからこの部会でいただいたことは一応、載っているという風に思いますが、もし、「こういう風に今までに言ったのだけど、この分が抜けている」とか、あるいは、「今まで言っていないのだけど、こういうことも大事だ」ということがありましたら、それも含めてお願いしたいと思います。

【大北委員】

第 3 章の大きな 2 点目の中の、(2)で「共生共感都市」という項目の中で、3 点目に福祉活動のことが書かれているのですが、私自身も今、地域福祉委員会の委員長という立場で、取り組みさせていただいているという部分もあるのですが、今、地域福祉活動をしていく中で、色々問題になってきている部分というのがあるわけなのですが、1 つには、地域福祉委員さんと民生委員さん、児童委員さんと協働してその担当をさせてもらっているわけなのですが、民生委員さんとか、あるいは児

童委員さんですね、セットになっていまして、それぞれやっただいてはいる訳ですけども、そういう方の身分というのは、国から、また、大阪府知事から、厚生労働大臣と大阪府知事から委嘱状が交付されて活動されるわけです。一方では、地域福祉委員さんの立場がですね、河内長野市の場合は、社会福祉協議会の方から委嘱状という形はあるわけですけども、これは法律に基づいてという、こういう位置付けではないわけです。規則的な形の中で、運用面上、そういう方法をとっておられるという部分なのですが、そういった意味から、地域福祉委員さんの、大げさな言い方をしますと、法的な根拠に基づいたという、こういう形での立場での活動ではない。任意な形で動いておられる。一方では、地域福祉活動を推進していこうと、こういう風な形の中で、福祉委員としての立場が明確でないという、責任の所在がどうなるかとか、こういう議論が、社会福祉協議会の地域福祉委員会の委員長会議の中でも議論されているわけなのですが、この活動をしていく中で、その立場の整理を明確にしていけないといけないう。

ただ、活動して行く中で、保険という部分もあるのですが、それはあくまでも活動の中での事故なりが発生した場合という部分での保険であって、福祉委員としての立場という部分の保障という部分が明確になっていないという、こういう部分で、活動をしていく中で、壁にぶち当たるとか、こういう部分が多々あります。これからも、活動をすればしていくほど、立場的な部分が明確にしていかなければいけないのではないかとこの気はします。既にそういう疑心暗鬼的な形で活動しているというような状況になっているのが今の実態なのですけども。そういうところをちゃんと明確に、河内長野市だけでは出来ない部分もあるのですが、大阪府との関係もあるだろうとは思うのですけれども、そんなところで、今、問題になっているということがありますので、活動は活動でいいのですが、活動して行く中で、やはり、ちゃんとした身分保障的な部分を明確にしていく必要があるのではないかなと、こういう風な話です。

それともう 1 つは、福祉活動をしていく中で、当然、自助、共助という、こういう形の中で進めていかなければいけないわけですが、行政は行政という立場、最近プライバシーという問題が非常に問題になってきていますので、河内長野市においては、平成 9 年から個人情報の条例が出てきているという、施行されているわけですが、この活動をしていく中で、そういう情報というものが、なかなか把握しにくいという。個々の家の、まあ、実態的には無理だという部分があるわけですけども、そういうところの方も、行政としても、そういう情報を、我々に、活動していく福祉委員さんの方に対して、情報を手渡すとか、こういうことではないわけですが、行政は行政として、把握をしていただかなければいけないのだろうなど。この毎日新聞も含めて、また、7 人の受診も含めまして、個々の家の情報がちゃんとした形で把握をしていっていないと、この、地域福祉と言っても、中まで入っていけないという、こういう。だから、行政は、行政という立場の中でこういうことをやります、福祉委員会としてはこういうことをしますという、そういうものを明確にしていけないといけないうと思うのです。

【前中部会長】

ありがとうございます。そういう色々な活動を、それぞれ地域で、そういうものを支えて、うまく活動していくための仕組みをきっちりしないとという。

【大北委員】

そうですね。だから、福祉の仕組みをというこういう部分は、中身の仕組みも含めてちゃんとしていかなければいけない、正確にしていかなければいけないのかなと。責任の所在を明確にしていくという分には通じてくるわけですけども。

【前中部会長】

この一番下のところに、「地域が一体となった福祉の仕組みを推進し」と、このところを少し、表現を何かもっと、先ほどのご意見のような形を含めて、仕組みにも、制度としての仕組みもあるし、活動をしていただくための仕組み、それはいわば、公的なものとしても位置付けることが必要だし、それ以外の部分として、支える部分も必要だという、そういうところと。

【大北委員】

民生委員さん、児童委員さん、まあ、普通、民生児童委員とぱっと言っていますが、と、自治会も一緒になって、協働して活動させていただいていく中で、問題は自治会組織に未加入の方たちの把握の仕方というのが、非常に今、苦慮されておられると、こういう実態の中で、最近、自治会に入られないところが増えてきておりますので。

【農野副部長】

マンションごととか。

【大北委員】

そうですね。そういう風なところが、特にお隣の方が、どなたが住んでおられるのか、まあ、表札が上がっていましたら、「ああ、この方なんだなあ」という部分はあるのですが、交流がありませんから、なかなか難しいというところですね。

【農野副部長】

今、大北委員がおっしゃっていただいたことなのですが、人材ですね、地域の中で、行政にまかせなければならないもの、そして、ボランティアが出来るもの、その間に、行政とボランティアの間、つまり、ある一定の専門性を持った仕事をする人というのがあるはずなのです。

社会福祉の人材の場合、日本の場合はどちらかというと、施設で利用者を直接お世話をする、そういう民間のスタッフが非常に多いわけです。福祉施設の職員が民間が多くて、相談をしたり、あるいは、地域の中でコーディネートしたりする、それがこれまでは比較的、行政の中でおられた。福祉事務所、児童相談所、そういうところの方がやっておられたのです。そして、社会福祉協議会さんは、どちらかというと民間の団体であって、そして、一定の専門性を持ってやっておられると。実は、本当はそういう人たちがもっと必要なのです。

外国ではわりと、ソーシャルワーカーと呼ばれる人は、民間の団体で働いておられます。ですから、例えば、ソーシャルワーカーが何かの事故に遭う、あるいは、クライアントから訴えられる、そういうことに対処するために、所属している団体で保険にかけたり、あるいは、アメリカなどですと、ソーシャルワークの資格を取って、自分で開業される方がおられます。自分で開業していると、自分で保険をかけるわけです。例えば、精神保健に関わるようなソーシャルワーカーは、いつ、自分のクライアントが何かの事故に遭うかもしれない、あるいは、事故を起こすかもしれない。そうなると、クライアントや家族から、あるいは、被害に遭った方が訴えられるわけです。ですから、自分で保険をかけなければいけない。色々な形で、民間の人たちが、これから日本の中でも、ある一定の専門性を持った、行政でもない、ボランティアでもない、そういった仕事を担っていく必要が、だんだん出てきているように思うのです。だから、今、おっしゃっていただいた地域福祉委員さんもそうですけれども、民間の団体が、もっと力をつけていくような仕組み、あるいは、そういう方が活動出来るような条件整備、そういったものがこれから求められてくると思うのです。今、おっしゃっていただいたことは、本当にその通りだと思います。

【前中部会長】

ありがとうございます。

【農野副部長】

今、おっしゃられる通り、「お互いが元気で心が通い合う地域福祉の充実」の中に、そういう福祉の仕組み、どう書けばいいのでしょうか。専門職、民間専門職ではおかしいのでしょうか、そういう。

これから、「公助、自助、共助」ですか、おっしゃられたように、いかに色々な部門、色々なセクター、色々な社会資本がミックスされながら、一番いい仕組みを作っていくかなければならないと思うのです。そういったところで、福祉の場合、その可能性は充分にあるように思うのですけれども。

【大北委員】

やればやるほど、「ここはこうだ」という、こういう部分もあるのですが、以前に、こういう福祉活動というのは、ようやく河内長野市内も小学校校区単位で福祉委員会というのが出来ましたので、2年ほど前になると思うのですが。そういう中で、やはり、訪問後、一般的に多いのは、祝い訪問とかいう部分があるわけですが、安否確認とかいう部分も含めてあるわけですが、そういう中で、相手の方が、そういう意味で言うと、割合、地域福祉委員会というのは認知度が低いという部分もあるわけなのですが、大体の方がやはり、拒否されるケースがあるのです。「もう今日は放っておいてくださいな」と、こういう風な部分が、訪問させていただく中でちょくちょくあるのです。「私はいいんです」とか、1人でお住まいの方でも、そういう風におっしゃる方もいらっしゃるわけです。行って初めて、元気であるということがわかるわけで、引き続き、だから、「ええ」と言われても、「もう、やめとくわ」と、こういう話にもなりませんので、伺ってそういう話を聞いていて、「ああ、元気そうですね」と、こういうかたちになるわけですので、なかなか、行きにくいという、そういう意味で言うと、迷惑がられるというような部分もあるわけですが、その辺のところもこれから、そういう意味での福祉活動という部分のPRをしていかなければいけないなど、痛切に思っているわけです。

【農野副部長】

環境調和都市と出てくるのですが、単に自然環境との調和だけではなくて、例えば、公・民を含めた社会資源の調和と、そういうテーマも考えられるのではないかなと思います。

【大北委員】

私ばかりで恐縮ですが、第2章の中の、前回、前々回ですかね、意見として言わせていただいた分もあるのですが、第2章の大きな1番目の「人口減少社会の到来」という部分があるのですが、この中にうたわれておりますのが、10年後の人口が11万人前後になると。現実、河内長野の場合、現在、12万1,000であったのが、12万5,000がピークから、12万1,000、さらには、今年の4月1日現在で、12万800人前後の人口にまで落ち込んできているということで、それと、少子化の問題があって、さらに10年後となれば11万人前後になるという、こういう形、そうなりましたら、1万人以上の人口減少になるという、こういうことになってくるのですが、そのための対策、まあ、これは、国も府もやらなければならないのですが、本市としての対策、例えば、これ、話があまりにも飛躍しすぎかもわかりませんが、今、鉄道が南海と近鉄しかありません。近鉄は富田林までが単線で、南海、これはいわば独占の世界ですね。そうなりましたら、「もう嫌やったら乗らんといてくれ」と、こんな感じの、南海電車なり近鉄なりが、口出すような話はないのですが、開発するにしましても、あまり積極的ではないという、こういう風な中で、人口を誘致をしていこうという部分、開

発等も出てくるわけですが、それはまた、まちづくりとの絡みがあるだろうと、関連であるかと思うのですが、人口を増やすための方策ですね、どういう風な形、河内長野市として出来るものは何か。また、府なり、国なりに要望なり、陳情なりをしてやっていかなければいけない部分は何とか、そういうことを立て分けて整理をしていけないかと思うわけです。

今、次の「安全安心の信頼の揺らぎ」という中との関連もあるかと思うのですが、バリアフリー化の問題とか、高齢化率が河内長野市内ではだんだん上昇していている傾向にあるわけですが、そういう高齢者の方たちの住みやすい状況に作り上げていく。また、若い人たちを呼び込むための対策とか、こういうこともやはり、具体的に考えていかなければならないのではないかなど。そうになりましたら、少子化の影響を予測してシミュレーションしたのが、10年後には11万人前後とかいう風な部分になるような形で想定されるというものであると思うのですが、若い人たちをいかに、河内長野市は呼び込むかとか、そのための対策なりを、これはやはり、考えていかなければならないのではないかなという気がします。いつも、こういう機会になりますと、こういう議論が出るわけですが。

【宮本委員】

今のお話とちょっと関連してなのですが、第3章の目標のところでも、今のお話にありました、少子高齢化の話ですが、1つの単語として「少子高齢化」という風にいつも出来上がってしまっていてあれなのですが、少子化の問題と高齢化の問題というのは違いますし、高齢化だけをとりゃれば、別にそれは悪いことでも何でもないことで、元気なお年寄りが沢山いらっしゃるのはいいことなのですが、少子化の問題というのは、ある意味で、ちょっと別の意味での大きな問題でもあると思うのです。そういう意味では、一口で言ってしまうのですが、ちょっとやはり、分けて考えていかないといけない問題というのが、そこにはかなり出ていると思うのです。全体を見ましても、全部やはり、「少子高齢化」という1つの言葉で、その言葉は言葉でいいのですが、それで片付けてしまうのはちょっとあれかなと。今、言われたように、少子化対策というのは、人口でもやはり、若い人の誘導もしていかなければいけないし、その原因もやはり考えていかなければいけないのですが、この目標のところにも、ちょっと、はじめに、例えば、「共生共感都市」というところで、はじめにポンと、「全国平均以上に少子高齢化が進展することが予想されます」と、こう言っているのですが、もう少し具体的にというのですか、何故、全国平均以上に河内長野市が、少子化の問題においても高齢化の問題においても進みつつあるのかということ、少し明らかにしながらうたった方がいいのかなという感じはするのです。

【前中部会長】

ありがとうございました。この人口の問題のところは、書きぶりが、「少なくなることがいいことだ」と、それはある意味で現実なのですが。

【大北委員】

現実を無視するわけにはいけませんけれども。

【宮本委員】

前提にし過ぎてしまうのは。

【前中部会長】

その時に、なぜそのようなことが起こるのかとか、他の地域と比べてどうなのかとか、逆に、そうなった時に、その時に住んでおられる人々がどういう人々で、それを逆に言うと、その人々が持っておられる色々な能力とかをどういう風に活かしていくかという積極的な視点みたいなものがここに、視点として、まあ、現状分析のところではそういうのがいるのでしょうし、目標のところでは、それを具体的にどうしていくかという、そういうところが少し。それは、他の部会でもそういう意見が出ているようですね、概要を見ますと。

人口の動きを見ていると、都心回帰というようなことがあるのだけれども、その動きはあるのだけれども、逆に言うと、河内長野はもっと広い目で見ると、他の地域よりも都心に近いところであるという部分もあるので、そういうところを、周辺との関係でどう活かしていくのかと思いますけれども。

【河原委員】

今、都心に近いと言われたのですけれども、河内長野は今もう車社会になっていますけれども、やはり、高速に乗るとなると、ここからだと半時間走らないと、高速に乗れないというあれもありますので、以前から、高速が来るのではないかなという話しは耳にはするのですけれども、一向に実現出来ない、話が出てこないというのもありますし、もう少しそういう点で考えていただけたら、もう一度、若い人たちもそんな都心の方に出て行くこともなく、こちらの方でもやれるのではないかなという風に考えますけれども。

【前中部会長】

社会的な基盤として必要なものは、これは当然、将来にわたって必要なわけで、そういうことについては当然、将来の色々な構想の中で実現していくという。いわば、この将来構想の時に、言ってみると、ごく普通の必要なこととかそういうことは、暗黙の了解の上に成り立っているということで、ここには書かれていないことが案外あるのです

が、それは将来構想としては当然、確認の意味で書いておく必要があると。それよりも更に先を見たことは色々書いてあるのだけれども、生活上の必要、基本的な部分についてもやはり、ここでしっかりと押さえておく必要があるのではないかと思うのですけれども。

【梶田委員】

人口増減の話ですけれども、役所の方で、例えば、 町が今、空き家がどのくらいあるとか、あるいは、何人いたのが何人減ったとか、そういうのは調べておられますか。調べていないですよ。

例えば、私のところは 534 世帯、1 件も空き家がありません。こないだも 1 件空きました。そしたら早速、「親と一緒に住みたいけれども、今まで、そのチャンスがなかった」と。ところが、隣が空いたから、親と一緒に住みたいということで、今度、親が入ってきます、お隣の親がね、入ってこられると。ということで、河内長野というのは、私自身もそうですけれども、住みよい、いいと思っているのです。だから、皆、誰でも会ったら、「河内長野はええとこやで。緑が 3 分の 2 やしな」とか言って誘うわけです。なるほど、坂道があってはあれだけれども、その代わり、空気が一番おいしいのだという風にして、むしろ誘う方にいっていますので、そうしたら役所の方で今度は、それぞれの地域別に見て、ここは全部住んでいるかどうか、南が丘は住んでいない人が多いでしょ、そういうところはどれだけ住んでいないのか、そこには原因がどうなっているのだということも、やはり、つかんでおかないと議論できないと思うのです。その辺、とても勝手なことを申し上げるようすけれども、よく調べていただいて、また、それをこういう会議に活用していただいたらいいのではないかと思いますので、是非、お願いしたいと思うのです。

それともう 1 つ、ちょっと余分な話になりますけれども、高齢化の社会ですから、今、河内長野に在宅介護センターというのが 7 つあるわけです。ここにはケアマネジャーがいるわけです。ところが、それ以外の福祉施設とかいうところも、ケアする人はいるけれども、ケアマネジャーはいないのです。これは不思議な現象なのです。それによって、介護も受けるかどうかを認定されていくと、あるいはそういうプランを作っていくということになっているわけなのです。そういう風なことから、今、もう 1 つ、施設としては、老健施設と、それから特養ホームがあるわけです。それを除いた、民間のグループホームとかそういう風なところが、河内長野でどれだけあるかということなのです。この間、色々な話の中で、守口は一覧表を作っていました。大きい施設はどれだけ、病院との関係はどう、そして、グループホームがどれだけかと。グループホームというのは、痴呆の関係で人数が少ないのです、6、7 人から 8 人ぐらいの間でやっているのです。だから、全部つかめていない。ところが、本当はつかんでいないとうそなのです。なぜかということ、介護保険料を市が払い、府が払い、国が払うわけですから。その数が、河内

長野、僕はこないだから電話帳で調べているのですけれども、なかなかつかみにくいのですよ。そういうようなこともやはり、どれだけの収容能力があるか、そういうこともまた必要ではないかなということを感じるわけでございます。その辺もまた、研究課題でお願いしたいと思います。お願いばかりで申し訳ありません。

【農野副部長】

今は痴呆性とは言わなくなったのですね、認知症ということで。認知症の高齢の方のグループホームというのは、これからもニーズはあるかと思えます。そういう情報というのは必要なことだと思います。

【前中部会長】

各部会の意見の一覧表がついておりますが、ここへまとめたことを元に、現在の案文を修正して次回、お示しするというようなことになると思いますので、この部分について、今まで、発言で、もし、抜けているとか、それから、更にこういうことも加えたらという風なことがあればお願いしたいと思います。もちろん、ここにまとめてあること以外のご発言も、それぞれ、議事録とか記録には載っておりますので、それを元に修正はされるとは思いますが。

【水谷委員】

基本目標の中の、「共生共感都市」に対しての、人権の尊重という項目があります。こちらのまちづくりの目標の中には、「一人ひとりが安心して生き生きと生活していくために」という風のはありますけれども、この中でも特に、私は、子どもに対する人権のことを別途強調する意味で付け加えてはどうかなと思います。元気なまちづくり部会の、子育て、人づくり、2ページですね、の部分の一番最後に、『にぎわい・うるおい・やすらぎ』プラスで、例えば『子どもたちが安心して暮らせるまち』みたいな」云々がありますが、こういった形で、子ども達は、今こういう世の中で、非常に皆さん不安を抱えていらっしゃる、子ども自身もそういう状況であるという、これがすぐに改善されることは、私は思わないのです。そうしたら、18年から28年のこの計画において、やはり、そういった長期的な中に、子どもの人権とか子どもが安心出来るということ載せるということは、非常に河内長野の1つの姿勢を表すためにいいのではないかと思います。8歳の子が10年経って18歳になった時に、住む場所としてこの河内長野を選ぶ、選べるというそのためには、やはり、小さな子ども達から安心出来るということ、ずっと伝え続けるという、そこへ是非入れていただきたいという風に思います。

【前中部会長】

ありがとうございます。子どもが安心して暮らせるというのは、現在ここに住んでい

る子どもたちにとってももちろん基本的な事項ですし、更に、河内長野がそういうことに力を入れていて、現実にはそういうところで作れたとこだということは、他の地域から若い人々を呼び込むという意味も非常に大きいので、そういう点は強調して、更にそれを具体的に今後は進めていくと、1つの河内長野の特徴としてアピール出来る、そういう事項だと思います。

【井上委員】

今のご意見に賛成なのですからけれども、私もずっと思っていて、若い方たちを呼び込もうと思ったら、やはり即、教育面が大きな重要な面になってくるのだと思います。教育の充実はもちろん、学校教育の方では努力していただいておりますけれども、それを更に広げまして、障害児の問題で、ご存知のように、まだまだ小さいうちは、発育が遅いなという風に思ってもなかなか。この頃は、3歳健診とか、それから子育て支援とか、そういうので色々と相談に乗ってくださる機関が増えてきましたので、かなり、前に比べたら、そのあたりのお母さん方の不安が解消されてきているとは思っておりますけれども、なかなか親として受け入れられない部分で、だから、ちょっと世間にはなかなか言えない部分があります。その辺りで、学校教育、教育の面と、それから、福祉の面とタイアップしていただかないと、現実には、親が認めていないと、養護学級にもなかなか入れられないでしょうし、そして、そこに入っていないと、なかなかこちらの福祉の方にまではつながらないのですよね、その人たちが。しかも、認めても、障害者手帳を取らない限りは、福祉課の障害者としての把握は、福祉の方では把握出来ないのです、伝わらないわけですね。

ところが、やはり、一番、親御さんがしんどいのは小さい頃なのです。「どうしたらいいのか」、「先はどうなるのか」という辺りでね。ある程度成人いきますと、親もだんだんと受容出来ますし、受け入れられますので、その辺りで福祉との絡みで、色々な方策は親としても取れるのですけれども、その辺りの、教育面と福祉面のタイアップというか、情報交換というか、その辺りが是非必要だということで、うちの会でも、その辺の橋渡しをしようとは思っておりますけれども、先ほど、大北委員が申し上げられましたように、なかなか、情報提供がこちらにはこないもので、本当に回らないことにはね。それも、回っていても、高齢者の方と一緒に、「放っておいてくれ」という、まだまだ親として認めていないと、「放っておいてくれ」という形になりますので、その辺の難しさ。でも、何とかしてそういう時期に色々な相談に乗らせていただきたいなと、親としては思うのですけれども、その辺のジレンマみたいなものを痛切に感じております。その辺りを何らかの形で出来たらなと思っております。

【前中部会長】

まちづくりという表現になっているのですけれども、まちづくりの中には、もちろん、

人を育てる、育むということも含めてのまちづくりですので、少し、そういう部分の表現ですね、どこかに。今のところ、目標は「共生のまちづくり」とか、何とかのまちづくりということになってはいますが、人をのびのびと育てる、育むという部分ですね、人づくりと言うと、ちょっと表現があれなので、人を育てるという意味の部分ですね、強く明確に示してもいいのかなという風に思います。

【谷村委員】

少しずつはありますが、他の委員会のを少し読んでいて、自分も納得、共感したのは、自治会の積極的な活動をお願いしたいと。小さな組織でないと、小さな組織から大きくなっていくのですけれども、大きいのを作って下がわからなかったら何もならないというような考えと、私自身の経験として、神戸地震があって、兵庫地震ですか、その後すぐ、たまたま町会長になって、どうしたらいいかなと思って、まず、どこでもやっておられるかとは思いますが、まず、電話番号とか。隣にいても隣の電話番号がわからない場合とか、ないしは独居の方、それに、我々のところは少し、自宅と店舗が分かれている人が多い。全員入っておられますけれども、そういう時に名簿を作って、これは行政側でやると、プライバシーや色々問題で、私自身も、「原稿を出してください」と、色々やって、「プライバシーに関することは書かなくてもいいですよ」と、やったわけです。ところが、特に独居の方は、「私がこのように遭った時は、和歌山のここへ連絡ください」とか、「奈良県に下さい」とかあったので、やはり小さい組織の場合はプライバシーというか、こういう関係が出来ているから、それをよそに広めるのは、私も少し、プライバシーが色々あるかとは思いますが、そういう言いにくい部分、そういう部分も出来るので。そして、私達は旧のところですので、お祭りもあって、信頼というのは非常にあるかとは思いますが、新しいというか、新しい方はどのような状況かわからないですけれども、我々のところは古いから全員入っておられますし、また、頼りにされていますし、頼りにしています。そういうことで、小さな組織から大きい組織に持っていくと、そうすると、非常に縦にうまく流れるのではないかと、そういうことで、私はやはり、自治会は名前を変えてもいいから、そういう組織があってもいいのではないかなと思います。

【前中部会長】

よく、向こう三軒両隣ぐらいのところは、お互いにわかっていて、必要に応じてそこから色々なルートが開けていくという、そういう形がまずは基本なのでしょうね。

【高橋委員】

7 ページ、まちづくりの基本理念のところ、言葉の問題なのですが、「自然との調和」とか、「共生」という、私も好きな言葉なのですが、後の、構想の次の基

本計画ですか、掲載されていくのでしようけれども、具体的に言うと、自然環境の保全ですね、これ以上悪くしてはいけないと思うのですが。それから、悪くなったところを改善していくという、そういう風なイメージを2つに分けて、あと、政策的な展開が必要であるという風に思います。何か抽象的でぼわっとしていますので、はっきりそういう風に分けて、展開していく必要があるのではないかと。それから、「共生」という言葉も、これは、異なる価値観の生き方を持った人、これは共生するのは当たり前ですよ。違う考え方の人々を含めないというのは、これは少し困った考え方ですから、これは、考え方として、当たり前のことなのですよ。むしろ、よく考えると、共生というのは人間の共生ですから、やはり、若い人も高齢者も共生すると。福祉の問題と絡んでくるかと思うのですが、高齢者福祉の問題ですね。高齢者との共生。それから、障害者との共生、それから、こういう世の中ですから、低所得者、金持ちも貧乏人も一緒にということ、そういうことなのですよ。ですから、その辺が少しぼわっとした言葉で、何か抽象的な言葉で、後の基本計画の展開でその辺の視点が大事なのではないかと。言葉が独り歩きして、何か格好のいい言葉が独り歩きしては、少し困るなという風に私はいつも思います。

それからもう1つ、8ページ以降の目標のところなのですが、ここに、若年層とか高齢者の就労支援ということが非常に大事だと思うのです、人口を増やす上でも。9ページの「元気創造都市」のところの、「次世代の育成や、観光や地場産業など地域振興に取り組むこと」云々となっているのですが、ここがそれにつながると思うのですが、言葉として、やはり、若年層とか高齢者への就労支援と、まあ、国の問題だとは思いますが、市として出来ることはやはり、自治体として出来ることはやはり、やっていくべきではないかと。それがやはり、人口を増やすとか、共生につながっていくのではないかと考えています。

【前中部会長】

ありがとうございます。自然環境の問題も、それから、今、お話された、仕事の問題もですが、言ってみると、ごく普通のことがごく普通にちゃんとされるということが地域の基本の部分です。ともすると、そういうことが自明の理として、表現されていないのかもわかりませんが、やはり確認という意味で、自然環境の問題を明示をしておいた方がいいのかと、更には、具体的にしておいた方がいいと思います。

河内長野は、皆さんは自然環境に非常に恵まれたところであると、逆に言うと、恵まれているが故に色々な問題点があるわけですが、そういうことが自明の理という風になっていますので、ここでは特に議論が出てこないのですが、それは非常に、本市の特徴として大切なことだと思いますので。

【高橋委員】

ボランティアもいいのですけれども、確かにボランティアとういうのは大事だと思うのですけれども、やはり、自分の生活、ちゃんと仕事があって、高齢者だったら年金制度がきちり揃っていて、仕事も出来ればあって、それでこそ、ボランティアというの出来るのであって、そういう基盤が崩れると、ボランティアも何もあったものではないですから。国の問題だとは思いますが、確かに、自治体で出来る範囲もあるかと思えますので、是非お願いしたいなと思えます。

【前中部会長】

地域の中で仕事をして、子育てをして、それで経済的にも繁栄をそれぞれがしていくと、それは一番のことで、最終的に言うと、市の目標としては、それがいかに実現するかということですので。ことさら新しいこととか、何かそのようではなくて、従来の形であってもいいし、色々な産業、形で生活していけるということが非常に大事なことだと思います。

【高橋委員】

さって、その辺の流れというのがよくわからなかったので、あえて申し上げたのですけれども。

【岡林委員】

私も今の意見を、本当に一番強く感じてこの集まりにも参加させていただいたのですけれども、恵まれた環境の中で生活、環境も恵まれているし、自然も恵まれている、そして、生活も恵まれている。先ほどおっしゃられていましたように、子ども達もにぎわいあるという、安心して暮らせるしというのが一番です。

また、高齢者については、本当に多くなってきています。この元気な高齢者の方々が、生き生き暮らせていくためには、どういう方法があるかと。自主的な色々なことをされている方も沢山おありですけれども、この河内長野にいるからこそ、「ああ、こういうことも出来る」という、高齢者の活動の場というのでしょうか、そういうことも考えていくと。1つ進んで、これはいいことだというのは、皆さんご承知の通りなのですけれども、そうすると具体的に、どういうところで生き生き活動する場があるのか、自分で見つけないといけない方は、そういう時に、この河内長野独自の、「ここで暮らしていたから、こういう風にずっと楽しく生きていけるのだ」という場所を考えていくことも必要なのではないかと思います。そうしていくと、やはり、若い人たちも、「私達も高齢になった時に、こうやって楽しく」という、生きがいを感じて生きていけるというので、魅力を感じて市の方に住んでくれるということもありますし、この、人口が減ってくるという、先ほどの心配がありましたけれども、自然に人口は後からついてくるのではないかなと、そういう風に思います。

【前中部会長】

ありがとうございます。

【井上委員】

先ほどの高橋委員さんのお考えに、本当に私もずっと思っていたのですけれども、まず、7ページの、「異なる価値観や生き方を持った人」というのは、これは以前にも、私は意見を言わせていただいたのですけれども、もう少し、今おっしゃったように、具体的に見えるような形で表現してほしいなということ。もちろん、高齢者、障害者、諸々の色々な方たち。

それからもう1つは、就労支援の方なのですけれども、若年層、高齢層とおっしゃいましたが、そこに是非、障害者も入れていただきたいのです。障害者がやはり、地域で住もうと思いますと、住みたいという気持ちを実現させていくためには、やはり、何らかの形で就労、就労にも色々あると思しますので、就労をしなければやはり、出来なければ、生活していけませんので、その辺りも是非言葉として入れていただきたいと思えます。

【前中部会長】

はい、ありがとうございます。

【高橋委員】

全然話がちょっと変わるのでございますけれども、大阪市で、「アーティスト インキュベーション」というのをやっているのです。これは、大阪市を中心に活動している芸術家を市の方で支援をして、コンサートのセットとか出演料を出すのです。そういうことを4、5年前からやっているのではないかと思います。ちょっとしんどいのかもかもしれませんけれども、河内長野でもそういうことをしたらどうかと。

駅前がよく、ギターを弾いて歌っていますけれどもね、ああいう若い人も、先ほども言いましたけれども、失業率がどうも高いのですね、若年層というのは。かわいそうなぐらいですけれどもね。だから、そういう人たちが駅前で歌ったりしているのですけれども、そういう人も含めて大阪市のよう、「アーティスト インキュベーション」のような、そういう人を支援をするという形で、あれは公募してオーディションしましたよね、そういう活動を市としても出来ると思うのです。あまり予算もいらなと思いますので、面白い話だと思うのです。地域の活性化にもなるし、そういう人を活用して、色々なボランティア活動の中に入れてもらうとか、そういうことも出来ると思うし、一度、考えていただいたらと思うのですけれども。色々な効用があると思うのですけれども。

【前中部会長】

面白いですね。

【岡林委員】

私も賛成です。

【大北委員】

それと、今のと関連しているのですけれども、文化振興法というのが出来ていますね。補助金も徐々には増えてきているという状況にはあるのですが、私自身が以前から思っていましたのは、今の若い世代の子達の若い人たちの音楽活動だけには限らないわけですが、そういう、河内長野市として、こういう風なことをやっているという、若い人たちが集まってもらえる場所とか。はじめの時に、私、ちょっと申し上げたかと思うのですけれども、河内長野市は、キックスをはじめ、ラブリーホールがあるので、市として色々な規制がある中で、規制緩和をしながら、その施設を利用しやすいという、こういう部分のことも一方ではやっていかないといけないと思うのです。だから、「元気創造都市」という部分の中に掛かってくる部分かも知れませんが、そういうことを具体的な形で明確にうたっていく方が、むしろいいのかなと。1つの例として今、高橋委員がおっしゃいましたから。そういう風なことも含めてやっていけば、河内長野市自体がこういうことが出来るとか、当然、他市からの方も含めてになってこようかと思しますので、そうしたら、人が集まるということが、活気が出るということになると思しますので、大いに進めていくような形の部分を具体的に盛り込んでいただければなと思うのですけれども。

【河原委員】

今、それに関してなのですが、若い人たちが路上でライブされたりしていますけれども、青少年課の方で、年に1度、ラブリーの大ホールを使って、青少年音楽フェスティバルをやっておりまして、また、そこに出ている子ども達が、地域の活動の中で声掛けをして、また、そういう風な人たちにも出ていただいてという活動はやっているのですけれども。

まだ、そこまでちょっと、皆さんに浸透してなくて、ラブリーの大ホールをお借りしている割には、聴きにきていただく方が少ないと、皆さん毎日走り回っていらっしゃるのですけれども。

【前中部会長】

もちろん、音楽というとすぐに、演奏がうまいかどうかという風なことになってしま

うのだけれども、そうではなくて、まずは皆が楽しんで、そういうことをやれるという、そういうところから始めるということが大事だと思います。

【梶田委員】

関連でね、ラプリーホールが出ましたね、あれは文化振興財団ですか、そういう形でやっているわけですが、色々と非常に難しい問題もある。料金も高いということもあるわけですが、大ホールのロビーを利用して、ロビーコンサートだとか、ロビー寄席とか、そういうのをやっているのです。入場料も安くして、ということは、使いやすく入りやすい。文化協会の方でそれをまとめたりしていますので、これで随分と利用出来るわけなのです。そういうことで、これから先も、私達はラプリーとちょっと関係しているわけですが、大分色々注文をつけて、規制はないように、「もうちょっとそんな固いことを言わないで、条例と言わないで、優しくしなはれ」とやっているわけですが、これからはどんどん利用されるのではないかなと思います。

私どもの場合は、老人福祉大会で大ホールを利用し、また、女性部の集いということで、小ホールで行事をやるわけなのです。それもボランティアで集まってもらうのです。だから、予算も本当に少なくて済むと。過去において、福祉大会、市がやっていた時は、大体 50 万円はいったのです。今は、予算が 30 万円しかないのです。それで何とかしようかということで、やっているわけなのですが、本当に年寄りが元気であるように、だから、ここにある「元気創造都市」の中に、もっと具体的に言えば、もう、既に大阪府下全域、あるいは、全国的にも健康増進事業というのは、やっているわけなのです。それも、河内長野でもやはり、助成金とか色々な関係があって、それによって友愛活動もひっくるめながらやっていますので、そういう風なものも本当は載せていただいたらと思ったりするのです。

また、同時に、皆さんと一緒に健康フェスティバルをやるのです、キックスでね。そこで、各種団体が全部入りまして、色々な展示品から、あるいは、ステージを使っている行事とか、そういうこともやっています。だから、そういうことが、全部市民の皆さんに入っていくようにしないといけない。それを今、頭を痛めている最中でございます。

【農野副部長】

音楽コンサートなんかでも、割と、おじさんでもやりたい人がいるでしょうね。うちの町内でも、町内で名前を付けた「親父バンド」というのがあります。割とそういう風なのは世代を超えて可能なので、若い子と親父が同じステージの上でバンドをやるのは非常に面白いと思います。今、やっているかどうかは知りませんが、昔、私がかもって若い頃に、中之島の公会堂で、全国の寮歌祭というのがあって、それこそ、70 ぐらいのおじいちゃんが手ぬぐいを振りながら寮歌を歌うのです。現役の学生もいるし。

今後、高齢者の方の文化として、例えばビートルズという、10代の頃のビートルズと、そして、50代、60代、あるいは80代のビートルズとか、まあ、ショパンでもいいのですが、そういうテーマ性を持って、多世代の方が同じステージに立つというのは非常に面白いのと、今、そういう発想をしてしまいました。

【梶田委員】

今ね、カラオケとダンスがすごいのです、年寄りの中では。だから、河内長野のお年寄りの全体の中でいくと、カラオケのクラブ的なもの、それをやっているのが10箇所以上あります。人数は、200人、400人というのがあります。それから、あやたホール、ラプリーホールはカラオケを用意していますので、もう満員です、常に。だから、元気印だなと思っているのですけれども。

【水谷委員】

先日、難波の精華小学校の跡に劇場がオープンしまして、そちらの方に行かせていただいたのですけれども、ジャズフェスティバルだったのです。そして、私もお近所の、70代、60代の方でもすごくジャズを好きな方がいらっちゃって、その方は、神戸でも十三でもそういうところがあれば行くとおっしゃられる方です。当日、行きましたら、非常に年配の方でご覧になっている方が沢山いらちゃったのです。演奏されている方もやはり、若い方、学生さんから、それから、50代、60代の方からプレーヤーとしてやっていらっしゃる。2日間あったのですけれども、本当に会場全体が年齢に関係なく、お互い、体を動かす人とかが出てきて、ジャズフェスティバルみたいなものを河内長野でやったらいいのではないかって帰ってきたのですけれども。結構好きな方が多いのです。

【前中部会長】

全国的にそういうことをやると、わっと、「年に1回、河内長野の何とかや」と。

【水谷委員】

それともう1点、昔、滝畑の方で、「滝畑アーティスト」とか、以前にやったことがありましたよね。あの時に、こういうのがずっと、自然と調和したこういう場が、この河内長野でいいことが始まったなと、すごく私はその時、期待していたのですが、何かそれがもう、なくなっているのですか。あれがすごく残念で。確かに、バーっと人が集まってくるような事業ではないと思うのです。でも、だからと言って、人が来ないから失敗かではなくて、やはり、自然を大切にしたいという場というので、その場に今の若い方々が、うちも学生の子たちがバスに乗って見に行ったという話を、子どもの友人から聞いたりしています。ですから、「私も、将来ああいうところで、こういうことが出来た

らしいな」という声なども聞いていましたので、それがなくなったのがすごく残念だったので、もう 1 度、自然を意識した、そういう発表の場みたいな、あの企画ってもう 1 度復活してほしいなと、私は個人的には思っているのですけれども。

【前中部会長】

ありがとうございます。

【宮本委員】

今のお話も聞いていたのですけれども、先ほど、井上委員も福祉と教育との間の情報の交換をもっと密にというお話でしたが、情報の交換という意味で、今、ある意味ではものすごく、情報がすごく氾濫している面もあって、何か、情報交流を強めると言ったら、インターネットですとか、そういった話になってしまうのですけれども、なかなか、実際、出している方というのは、色々な、あれもしてこれもして、広報でも色々出しているという、色々なことをやっているつもりではいるのですけれども、受け取る方は必ずしもそうっていない一面もあって、前回出ていたごみの問題でも、なかなかやっぱりまだ、知られていないという面があって。

すぐに、情報の交流を強めるということは、今は、インターネットだとか携帯ですとか、まあ、それも否定するものではなくて、それはそれでいいのですけれども、それは取って代わるものではないですよ、あくまでもね。1 つ広がっただけに過ぎないわけです。逆にそのことによってまた、弊害も当然出てきていると思うのです。行かない人には本当に情報が行かなくなってくる。今のようなお話などでも、色々いいことを個々ではいっぱいやられているのですけれども、なかなかやっぱり、市民の皆に伝わっていないという面があって、やはり、その辺というのが大きな課題といたしますか、考えていかなければいけない問題だと思います。

そういう意味でちょっと、ここの目標のところ、5 番目のところで、「自立協働都市」のところ、「情報交流を強め」と一言で書いているのですけれども、何かもう少し、これからの社会の中で、この辺の課題が、単に IT 化の推進だけではなしに、もっと本当の意味での情報を、逆に言えば、いらぬ情報も沢山氾濫しているわけですし、それによる、色々な子どもの弊害などもあるわけですので、その辺をもう少し解りやすく入ればなという感じがちょっとしているのですけれども。

【前中部会長】

ありがとうございます。結局、やはり、人と人との関係というのは具体的なものなので、インターネットで流れるのは、あくまでも情報だけで、その上で、それを元にどう行動していくかということと結びつくかということがちょっと。

もちろん、IT の活用ということは、これからはあるのですけれども、それとは別に、

人と人とのつながりを重視した情報の伝達とか、そういうようなものは、地域としては基本的に失っては決してならないものだという風に思います。先ほどの自治会という話も、基本的な情報はそういう形でつながっているという。

はい、ありがとうございます。3章について、1章から3章まで、色々ご意見をいただきました。もし、まだあればいただきますが、少し、それを踏まえて、第4章の方を少し眺めておくというようなことをしたいと思います。何か、今までのところで、1章から3章のところで、是非これはというようなことがありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【木下（光）委員】

先ほど、公・民の調和も必要だとおっしゃっていましたが、それに関係してということで、高齢者が生き生き生活出来るためには、色々なサポートも必要なのですけれども、その1つとして、交通手段を充実させるという意味で、今、市内には、モックルのコミュニティバスが走っていると思うのですが、私はちょっと、1回も乗ったことがなくてあまり言えないのですけれども、バスの停留所というのを見てみると、市営の公共施設の前に主に止まるようになっていていると思うのです。でも、本当に高齢者が生活しやすいとか、毎日行きたいというのは、例えば、図書館は毎日行く人もあまりいないと思いますし、本当に行きたいところ、毎日行くところといえば、買い物とかだと思うのです。でも、その前に、市営のバスだから民営の前に止まるのはちょっと出来ないかと思うのですが、本当の便利という意味を考えると、公と民の調和も必要ではないかと思えます。便利にすることによって、例えば、バス停の間を、400mを200mに縮めて、間隔を狭めて、便利に乗りやすくするだとかすることによって、車が使えない高齢者とかの外出意欲、要望に応えられるのではないかと思います。だから、そういう意味でも、公と民の調和が必要だと思います。

【前中部会長】

ありがとうございます。色々な制約状況があるのだけれども、その中で少し工夫をして、少し柔軟にすることによって、随分実際の効果が上がることがありますので、非常にいい指摘だという風に思います。

【梶田委員】

バスの関係で、私どもはあかしあ台でございますもので、千代田の駅から、バスが北貴望まで出ていたのです。それを、色々、先生方にもお願いをして伸ばしてもらったのです。なぜかと言いますと、近大病院に行くのに道がないのです。金剛まで出て、バスに乗って近大病院に行く。直接行けない。だから、私達は、仲間を車で送ったりする時もあったわけですが、それで色々お願いして、近大病院に行ってもらって。

もう 1 つの希望は、金剛につないでくれと言ったのです。そうすると、ぐるっと回りますね。そうしたら、南海がうんと言わないのです。結局決まったのは、近大病院からちょっと行ってすぐ陶器通りをぱっと左へ入って、泉北に行くのですよ。だから、向こうはちゃんと路線を考えているわけです。モックルもそうなのです。もう、北の方がちょっとお留守になっていますので。それも何とか考えてもらいたいなということで。だから、病院と買い物と、それが結びついて、ということです、大体。それと施設とかね、そういう風なところへ行きますので。やはり、もう少し、交通状況をうまくすれば、もっと住みやすくなるのではないかなという気はします。

【農野副部長】

調和と共生ということで今、市内の話だったのですが、この南河内の地域ということでちょっと拡大して見た場合に、河内長野市さんに隣接する市との調整もありますよね。今、大学などでは、コンソーシアムという形で、割と、南河内の地域で集まって何か始めようかとしているのですが、他の隣接市との調和や共生という観点ですね、これは、どのくらい可能なのか、今、どのようなことをされているのかということをお示しをちょっと教えていただきたいのです。例えば、モックルも、かなり小地域のエリアを回っていると思うのですが、他市と隣接するところで、共通して回るという視点もありますよね。そうなった場合に、そういうものを、両市の話し合いの中でいけるのかどうかとか、そういうこともあろうかと思えますので。他市との調整というのは、どういう辺りで今のところやられているのか、ちょっと簡単に教えていただければと思います。

【大給企画経営室長】

広域行政、例えば、道路をつけるとか、今やっているのは、小児救急医療ですね、これが南河内 7 市で取り組んでいる。あとは、ごみにしても、一部事務組合で処理しているということなのですが、今言っておられる、バスのネットワークを近隣市と調整を図るとか、それは今は特にはやっていないとは思いますが。

【井上委員】

福祉の面では、南河内南の福祉圏というのがありまして、そこで、福祉面ではかなり連絡を取り合ってやっておられるという風に聞いております。一応、大きな相談窓口も、コロニーが委託されて、富田林にありまして、河内長野の人たちもそちらの方へ相談にということで。その辺は常に、障害福祉課同士で連携を取り合いながら施策の面でもやっておられるようです。

【前中部会長】

話がかなり具体的な部分に入ってきておりますので、ある意味で、4 章の目標達成のた

めの基本施策というような部分に少し議論が及んでいるという風に思います。

【高橋委員】

確かにおっしゃるとおりで、ヨーロッパの方では新型の路面電車が走ったりしていますよね。河内長野だけではそこまで無理でしょうけれども、確かにこの、8ページ、9ページのこの辺の目標のところに、言葉の問題でまた申し訳ないのですけれども、当たり前と言えは当たり前なのですけれども、公共交通機関の充実というような言葉が入ってしかるべきではないかなと思うのですが。ちょっとそういう言葉がないですよね。是非入れていただきたいなと思います。

【大北委員】

私も先ほどちょっと言いかけていたのですけれども、南海、近鉄で独占だというところで、こういうところでちょっと中途半端になっていたのですけれども、そうしたら他のところから呼んできたらどうなのだと。あまりにも話が飛躍しすぎるかもしれませんが、JRにしても、特に南大阪、交通網ですね、ほぼ、JRにしましても南海にしましても、独占的な感じの中で鉄道業務をやっておられるということで、まあ、言ったら、「嫌やったら、乗らんといたらいいねん」と、こういう世界になってしまうという部分がありますので、今おっしゃったように、そういう部分での鉄道の整備とか、また、キックスが出来た時に、あの時にはモックルバスを運行をしているわけですが、隣接しているところの市と広域行政的な形で、今までというのは、それぞれ単独で、狭山にしましても、まあ、美原地区は堺市に行くのですけれども、堺市も含めて、バスを、市民が利用しやすいような。

今もやっておられるかどうかはわからないのですが、能勢、あるいは川西辺りで、バスの運行の仕方なのですから、バス停はバス停であるのですけれども、無線で、乗る人が、乗客の方が呼んで、そこまで来てもらえるとか、こういう風な、これはまあ、国土交通省との絡みもあるのでしょうか、バス停まで行かなければ、あるいはまた、そばまで行ったら乗れるとか、こういう風なことも、1つの整備の中で考えていくと、これは具体的な話になってしまうのですけれども、取り組んでいくのも1つの方法であると。それも、広域でやっという。単独で持つとなれば、全てが費用負担という部分が、自前でという。広域でやれば、負担金という形の中で、量的な部分も単独で持つよりも軽減させるのではないかなと、こういう風な部分。

だから、広域行政というのはどんどん進めていけばいいのかなと。これは、合併とは直接関係のない話ですから、合併を視野に入れると、また、話がややこしくなりますので、そんなことも視野に入れながら整理をしていったらということを感じ込んでいただければなと、このように思うのですけれども。

【宮本委員】

今ちょっと、交通の問題、バスの問題とか出ているのですけれども、今、高橋委員がおっしゃったように、やはり、このまちで、交通サービスの問題というのは、今後、非常に重要な問題になってくると思うのです。ただ、例えば、南海にしる近鉄にしる、そうなのですけれども、狭山辺りというのは1つのドル箱になっているのです。ところが、河内長野というのは逆に、引くような状況で、できれば逃げたいというような気持ちで、お話をしている、ありありと、南海の方と話をしていきますとわかるのです。そういう中で、公共的な交通問題への課題というのは非常に重要な問題になってくると思います。

それで、先ほども木下委員が言われたように、バスの間隔を縮めてみるとか、面白い1つの提案で、今、ちょっとそういう規制があるのかどうかは、私はわかりませんが、バス停とバス停の間がどれだけだというようなものがあるのかどうか、ちょっとわかりませんが、そういうことを民間とも本当に話し合いながら、河内長野のこういう地形の中で、どういう規制なのか、規制緩和になるのかはわかりませんが、そういうことが必要なかということをもっと話し合う機会というのを作っていかねばいけないし、そういう場をやっばりこれから1つ盛り込んでいく、課題にしていくということが必要なことなのではないかと感じます。

【農野副部長】

今、ドル箱路線とおっしゃいましたけれども、私も何も知らない中で言うのですが、ドル箱路線を民間の企業が担うのであれば、そこから上がる収益のいくらかは、過疎の部分の路線整備なり、そういうものに使うなりという形で、社会的責任を担っていただくという、そういう必要が絶対にあるような気がするのです。だから、仮に、もう電鉄会社には期待しないで、例えば、民間のタクシー会社に小型のバスなどを走らせてもらう。企業として成り立つ部分、黒字が出る部分をまずやっていただく。そして、過疎の部分について、難しいところについては、企業の、タクシー会社の負担金でもって、いくらかはまかさせていただくという、そのような仕組みも必要かなと思います。

【大北委員】

本来、公共事業というのはそうあるべきなのです。

【前中部会長】

公共交通ですからね。

【梶田委員】

雑談みたいな感じなのですが、南海さんは、自分の路線にモックルバスは載せないでくださいと言っています。それともう1つ、河内長野の駅、バスをご覧になって、

南海バス、初芝高校のバス、それ以外に市のバスですね、それ以外のバスは入っていないのです。入れないのです。だから、他の業者のバスが入ろうとすると、自然に「待ってください」と、上手に、そういうところがあります。ということは、電車が収益の根本です。だから、美加の台にしる、皆、団地、団地へは駅から行くのですよ。河内長野から出るというのは、この頃は増えてきましたけれども、前は、河内長野からずっと結んでいくというのはなかったと思うのです。それも南海の政策だったのですね。

だから、今、そういうことをやっていますから、観光バスの関係はほとんど仕事をしています。つぶれたようなものです。なんば支店が持って、前は堺支店があった。堺支店を持ってないのですよね。そういう風な感覚でおられますので、先ほどおっしゃったように、「電車に乗ってもらわんでもかまへんわ」という風な気にもなりかねないと思うのです。ちょっと改めてもらわなければなりません。

【農野副部長】

非常に面白いお話、議論なのですけれども、だんだん、議事録でオープンにするのが危なくなってきていますね。

【前中部会長】

それだけ色々な思いがこもっている重要な事項であると。

【高橋委員】

バスで言いますと、先週の日曜日、富田林のすばるホールに行ってきたのです。そこで、近鉄バスが運行している。ここにパンフレットがあるので、見ていただいたらいいのですけれども。明らかに、近鉄バスが、向こうはモックルバスではなくて、レインボーバスと言うのですが、4 経路で運行しているのです。明らかにモックルバスよりも、頻度も経路も、循環経路も多いですから、充実しているなと思って。近鉄バスにも多分、市の方が委託しているのではないかと思うのですけれども、100 円なのですね。ですから、色々な形で工夫は出来ると思うのですけれども。

【前中部会長】

はい、ありがとうございます。少し、より具体的な目標達成という意味で、重点施策、今までの議論の中からいくつか拾い上げることはもちろん出来るかと思いますが。

次回に、今までの議論を含めて、1 章から 3 章までを、改めて作成した案をお示しして、ご議論いただくということになります。それから、目標達成のための基本施策、第 4 章については、さらに具体的に進んでご議論いただくということで。まだ、議論をする時間はございますが、特に今、これは是非というようなことがありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

今までの議論で、第1章から第3章については、色々補足的な、これを盛り込んだ方がいいとかというような、そういうご意見を沢山いただきました。それについては盛り込むことが出来るという風に思っています。基本的な考え方については、今、示されている案で、「これではとんでもない」という風な反対のご意見はなかったと。基本的には、ご了解をいただいているという風に思いますが。

【梶田委員】

1つだけよろしいでしょうか。これは、直接関係というよりも、むしろ考え方の問題なのですけれども、8ページの「共生共感都市」でございますね。この中で、地域の人たちが、いわゆる、助け合うとか、支え合うとか、ありますね。これ、地域福祉という言葉が出たのは、最近なのですよ。今までは、校区福祉とか地区福祉であったのが地域になる。そこへついてきたのが、三位一体からはじまる地方分権という風に、私は少し聞いていたのですけれども。

それで、ある時、府の人に色々聞きました。やはり、これは、市民のボランティアを期待しているのではないかと。そうすると、国は予算が要りませんね。「大きな痛みを分かち合ってください」と言って、年寄りはいじめられていますから。そうすると、今度は国民全体で、地域でもってボランティアで支えてくれと、こういう意味合いではないでしょうかと。

そうすると、まあ、何か削れますね。今度、介護保険もいよいよ自己負担が増えてくるだろうし、また、17年度だけは、老人福祉も社会福祉も予算どおりに行きましょうと。ただし、その次の年度はわかりませんよという風な話を実は聞いているわけなのです。そういう時になってくると、いかにボランティアがカバーするという場面が増えてきて、そのボランティア精神に基づく、経費のいらぬ中でうまいこといけるのではないかと、いう風な狙いがあるのではなかろうかと、そういう気がするわけなのです。

もちろん、私達もボランティアすることについては賛成なのです。賛成なのですが、そういう風な、国がこのようなことも言っているのだということを入れるべきであろうかなかろうか、その辺のことをどうかなという気がするのです。また、検討していただいたら結構だと思います。

【高橋委員】

そういう意味で、この言葉ですけれども、ボランティア活動、ボランティアといっぱい出てくるのですけれども、ボランティア活動への支援ということが出てきていないですね。それがちょっと抜けていますね。

【前中部会長】

はい、それでは、ほぼ、今日のところはご意見いただき尽くしたというような感じで

ございますので、今までの議論を元に、次回、改めて案をお示しするとともに、第 4 章について具体的に進めるというような形でさせていただきたいという風に思います。

それでは、次回の部会について日程を調整したいと思います。次回までに、基本構想の修正案を準備の都合もありますので、少しお時間をいただきたいというようなことでございます。それから、他の部会との日程、進み具合、こちらの部会は割に早く日程が進んでいるようでございますが、他の部会との関係もあるようですので。

(日程調整のやりとり)

それでは、30 日日曜日、午前 10 時からということをお願いいたします。

欠席の方がいらっしゃいますので、多分、事前に資料が出来るとお思いますので、それを送っていただいて、もしご意見があればいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

【土井企画グループ長】

部会長、どうもありがとうございました。もう 1 度確認の意味で、第 4 回部会の日程を申し上げます。1 月 30 日の日曜日午前 10 時。501 会議室、5 階になります。よろしくをお願いいたします。それから、第 2 回部会の会議録につきまして、修正がございましたら、また、事務局の方までご連絡をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

【前中部会長】

以上で、本日予定しておりました案件については、協議を終了させていただきます。どうもありがとうございます。もし、何か他にございましたらお願いしたいと思います。

では、長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。次回以降もまだまだ続きますのでよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。